



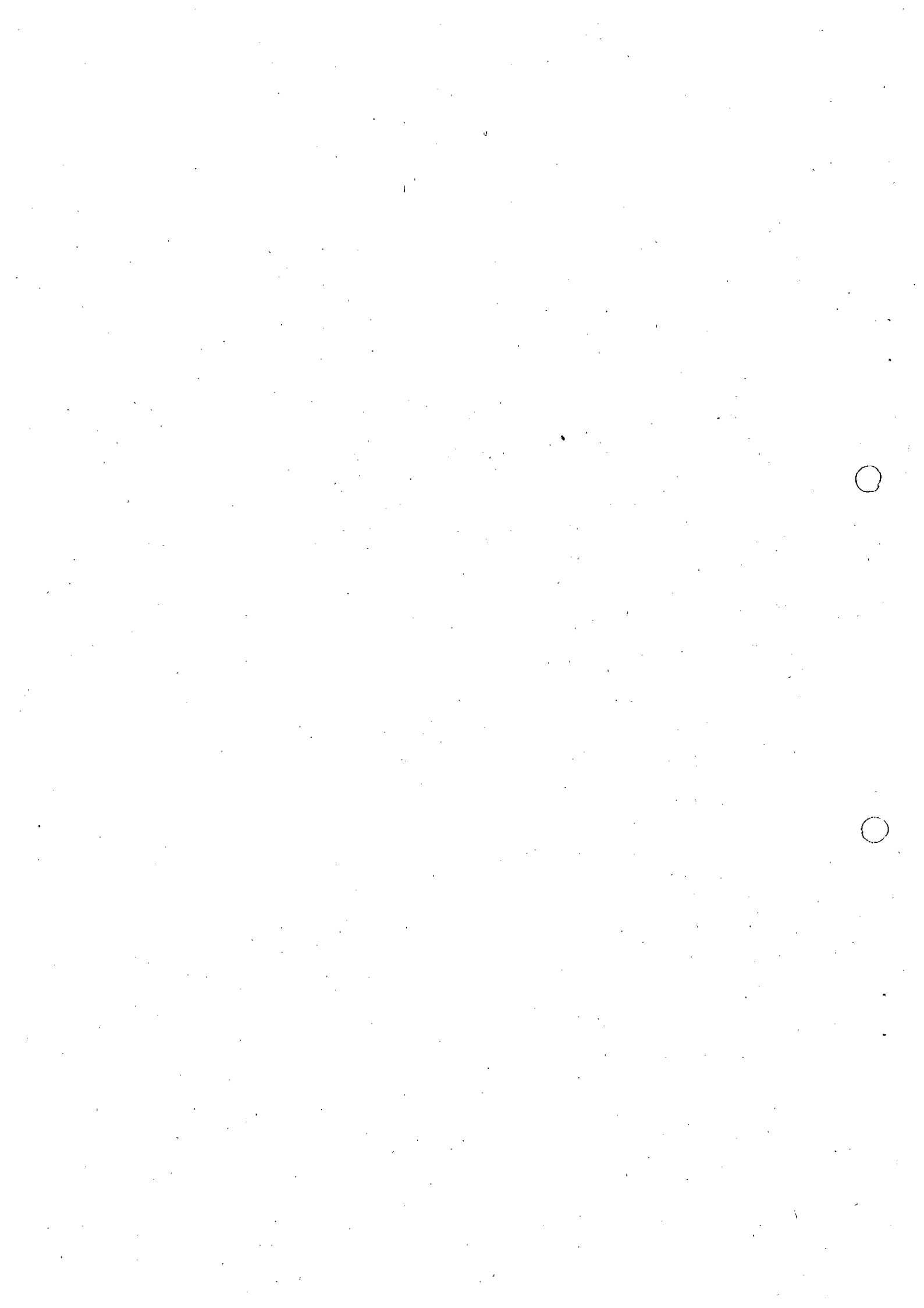
平成29年12月15日

川西町議会議長 加藤 俊一 殿

川西町議会議会活性化検討特別委員会
委員長 遠藤 章一

閉会中の所管事務調査先進地視察調査報告について

平成29年第3回川西町議会定例会において許可された所管事務調査（先進地視察調査）について、別紙のとおり報告します。



平成 29 年度 川西町議会活性化検討特別委員会 視察報告書

I 期日 平成 29 年 11 月 8 日 (水) ~9 日 (木)

II 視察地 1 宮城県女川町議会
2 宮城県蔵王町議会

III 視察目的 議会活性化に関する先進地視察調査

IV 視察参加者 委員長 遠藤章一 副委員長 高梨勇吉
委員 齋藤修一 斉藤智志 伊藤寿郎
議長 加藤俊一
(随行者) 議会事務局長 藤崎良子

V 視察報告

1 宮城県女川町議会

① 視察地 宮城県女川町女川浜字大原 316 (仮設庁舎)

② 日時 平成 29 年 11 月 8 日 (火) 午後 2 時から午後 3 時 45 分

③ 場所 女川町仮設庁舎内女川町会議室

④ 視察対応者

女川町議会議長 木村公雄氏 副議長 鈴木公義氏

議会事務局長 和田篤朗氏 議会事務局次長 阿部洋悦氏

⑤ 視察自治体の概要

女川町は、宮城県の東、牡鹿半島基部に位置し、総面積 65.35 km²、水産業を主産業とする人口 6,000 人の町、全国でもギンザケとサンマの水揚げ量は全国でも有数。東日本大震災に被災した三陸地域に創設された「三陸復興国立公園」地域に指定されている。

奥州三大霊場の一つである『霊島 金華山』は、近年パワースポットとしても人気がある。町の南には石巻市にまたがって東北電力の女川原子力発電所があるが、現在は運転停止中。

⑥ 視察研修の内容

【議員定数について】

平成 21 年 12 月 25 日施行により、次の一般選挙から定数を 16 人から 14 人とし、平成 23 年 4 月から実施されることとしていた。しかし、平成 23 年 3 月

11日発生した大震災により、選挙が半年間延長され、再度協議し、平成23年11月に町議会議員選挙を12人で実施した。

現在女川町は、大震災復興のための一般会計予算が大幅増となっており、復興関連審議のため定例会のほかに、臨時会、各常任委員会、各特別委員会を含めると毎月開催している状況である。現状を考慮し、現在の議員定数を維持し、次回構成される議員が検討することがいいのではないかとの意見が多く出されたとのことである。

【議員報酬について】

議員報酬は月額240,000円で、期末手当の支給額に加算額を含めて支給していない。復興途中であり、財政に負担をかけるので報酬は据置、期末手当への加算額を見直す必要があるのではないかとの意見や、現報酬では、今後、志のある方や、若い方々が議員に手をあげることができないのではないかとの意見があったとのこと。平成28年4月から議員報酬が引き上げられた。

【通年議会について】

通年議会導入のメリットとしては、災害発生時対応、委員会の即開催などがあるが、復興途中であり定例会、臨時会各委員会を毎月開催している現状であることから、現段階での導入は時期尚早であり、現状のままとしている。

【議会住民懇談会について】

定例会の報告のため議会住民懇談会を行政区毎に開催している。参加者を集める手立ては、行政区長にお願いしているが、各議員も支持者等にお願いしている。また、健康100日プロジェクト対抗戦があり、議会として「500万歩」歩くことを目的としているので、歩くことにより住民と接する機会が多くなるメリットがあるとのこと。

2 宮城県蔵王町議会

- ① 視察地 宮城県刈田郡蔵王町大字円田字西浦北10
- ② 日時 平成29年11月9日(木)午後1時30分から3時15分
- ③ 場所 蔵王町議会委員会室
- ④ 視察対応者
蔵王町議会議長 佐藤長成氏 議員 大沼昌昭氏 村山一夫氏
葛西清氏 三沢茂氏 議会事務局長 村山敬造氏
- ⑤ 視察自治体の概要

蔵王町は、宮城県の南部に位置し、東は村田町、西は蔵王連峰を境に山形県、

南は白石市、北は川崎町に接する。海拔の最高は西端の屏風岳で1818m、最低は東南部の松川・白石川合流点で20m。町面積は152.83km²で面積の50%は山林原野であるが、そのわりには耕地面積が広く、果樹生産では県内有数の産地でもある。一方西部は蔵王国定公園に含まれ、刈田岳温泉などが蔵王観光の基地になっている。

⑥ 視察研修の内容

【通年議会】

平成21年1月5日に通年議会を導入、全国で北海道の白老町に続き2番目である。通年議会のメリットは、いつでも議会及び委員会を開催できること。当局との申し合わせで、議会のみで議決できるものは、町当局は入らず議決している。(意見書の提出及び特別委員会の設置等)

いつでも委員会等を開催できるので、問題等があった場合は早期の対応ができるが、基本的には今までの議会と変わらない。

導入にあたっては当局側とのすり合わせとして、3回ほど話し合う機会を設け、各課長が理解し、了承したので実施することができた。事務局の事務量が増えることはない。議長の再開通知で開催できる。災害復旧工事等はスピーディに進み非常に有効であると思う。

反問権については、基本条例に規定しており、首長と行政機関の長に与えており、一般質問で議長の許可を受け行使することとなる。現状は、質問の確認となっている。

長期欠席議員の報酬減額を定めた。今までは該当者がいなかったが、今回、けがによる入院があり1名該当する予定。議員活動ができないのに支払うのはどうかということで、町民目線に立って報酬減額を定めた。倫理の罰則については、検討中である。

【一般会議】

一般会議は団体が要請したものを応じるものである。平成28年6月7日に一般会議実施要綱を制定し、7月7日に宮城蔵王ガイド協会と第1回目となる会議を開催した。

VI 視察報告の終わりに

今回、宮城県内の2町の議会活性化の視察を行い、東日本大震災の被災地であったため、いち早い復興と議会の機能維持の重要性を感じた。

特に住民の意見を十分に聞き入れる意見交換会の場を増やし、住民の声を積極的に取り入れる懇談会を設ける、議会への住民参画が素晴らしいと感じた。

議会改革を進めるためには、議員の活動、議会と住民の直接対話の必要性、議会と執

行部との関係、議会の活性化策など議会そのもののあり方の更なる検討をしていかなければならない。